



®

令和7年
(2025年) 4月28日(月)

No. 16371 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆SX銘柄における知財・無形資産に係る情報開示について(1)

☆[春宵一刻] ハイイロオオカミと縄文犬 (8)

SX銘柄における知財・ 無形資産に係る情報開示について

正林国際特許商標事務所

弁理士 鶴本 祥文¹

1. はじめに

知財・無形資産の投資・活用に関する開示等については、これまで、拙稿「CGC改訂、東証要請を踏まえた知財開示等について」(特許ニュース2024年2月1日号)および「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関する事例について」(特許ニュース2024年6月5日号)で参考となる事例等を紹介させていただいた。

今後、知財・無形資産の投資・活用に係る企業の取組や開示は、改訂コーポレートガバナンス・コードにおける知財に関する情報開示等の新設(2021年6月)、対応するガイドライン(知財・無形資産ガバナンスガイドライン)の公表(Ver.1.0は2022年1月、Ver.2.0は2023年3月)、PBR1倍以上に向けた東証要請(2023年3月)²を受け、実際の取組がより進んでいくものと考えられる³。



知的財産の戦略強化を図ります®

弁理士法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長弁理士 服部 光 芳

パートナー補弁理士 矢代 加奈子

弁理士 太田 直 矢

弁理士 西脇 眞紀子

弁理士 石原 秀 樹

オブ・カウンセル 米国特許トアトニー フランク ファム

副所長弁理士 佐久間 卓 見

相談役弁理士 安藤 徹

弁理士 加藤 圭 一

弁理士 朝岡 朋 子

特別顧問弁理士 竹 中 弘

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239

URL <https://okada-patent.gr.jp>

